

みんなの わたしの 声



今回、「^{きずな}絆」では、「教育」についての特集を組みました。そこで、市民のみなさんから「教育」に関するご意見・ご提案を広く募集したいと思います。今後、テーマ別に、皆さんからのご意見の多かったものや生活に密着したものを中心に掲載していきます。ただし、個々のご意見・ご提案には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。皆さんのご意見・ご提案を参考にしながら市政に反映し、よりよいまちづくりを進めていきます。皆さまの貴重なご意見をお待ちしております。

あて先
〒869-0592（住所不要）
宇城市役所 総合政策課
「みんなの声、わたしの声」係
Eメール
sogoseisakuka@city.uki.lg.jp
☎ 32-1803
☎ 32-0110
※差し支えなければ氏名・住所・年齢をご記入ください。意見を紹介する際には、氏名は掲載いたしません。



心を一つにして

三角支所 支所長
山下 長次



今、三角支所は職員一丸となり市民が安心して利用できる環境づくりに徹しています。そのために、まず職員間の連帯感を強め、互いに心地よい協力体制の中で常にスッキリした気分で業務を行う！それが何よりも大切な住民サービスにつながるものだと思います。

先日、女性グループの方と話す機会があり、大変参考になる話を聞かせていただきました。一部紹介をします。

「先日役所をたずねた折、玄関のドアを開けるとパァーッと明るい室内に圧倒されそうになりました。その時、明るい声で『おはようございます。どのようなご用件でしょうか?』と、優しくフレッシュな女性の声が出てビックリしました。他の職員の方々もきびきびした態度で対応していただき、朝から爽快な気分になりました。今までは、役所と聞くだけで少し気分が重く、役所の中に入っても、誰に聞いていいかわからず、不安になることもありましたが、今回は急に親近感を覚え、これが本当に私たちの役所なんだ!とうれしく思いました。これからよろしくをお願いします。」とお礼まで言われ、何ともうれしくありがたい気持ちになりました。役所の雰囲気は、市民の皆さまが一番良く分かります。気楽に利用していただき、話やいろいろな要望、相談ができる職場、それを作るのは私たち職員の使命だと思っています。

昔は港町として外国船の入港とともに多くの外国人で賑わった町も、時代の流れとともに、火を消すように静かになり、それとともに島原行きのフェリーも年ごとに乗客が激減、とうとう廃航にまで追い込まれてしまいました。歴史の町、誰もが誇りに思う三角町が、昔のように少しでも活気あふれる町になってくれるように、行政と市民が一体となって頑張っていきたいと願っています。そのためにも、私たち職員は活力ある明るい職場づくりに心を一つにしてまい進して行きたいと思っています。

本心で語りあいましょう!

土木部 工務課長
松田 立秋



今日は、仕事のことよりもいつも思っていることを「提案」という形で話したいと思います。

皆さん、それぞれの仕事の中で、「企画の会議」とか「打ち合わせ会議」などのさまざまな会議があると思いますが、本当のこと、本心で自分の意見というものを100%出して話していきましょう。こんなことを話したら、どんな批判されるか。非難されるか心配で自分の考えていることを言わずに、多数の意見に押されてしまっているいませんか?会議では、賛成の意見、反対の意見、職員一人一人の意見というものがあるはずなんです。

よく、民間企業の会議のことを聞くことがあります。その中で、三つほど紹介したいと思います。一つは、常に全社的な立場で、良いと信じることは、遠慮なく意見を出すこと。二つ目は、意見の違う人の言葉によく耳を傾けること。三つ目は、反対意見を述べるときは、親しみをこめて話すこと。

市役所に例えれば、常に、市行政全体のことを考えて、良いと思うことは遠慮なく意見をどんどん出すこと。よく、会議が終わったあと、会議の内容の批判をする人がいます。自分の意見というものを出さない人だろうと思います。あの人は、自分とは違うからと、反対の意見を聞かないというような考えは捨てなさいということです。反対の意見を述べるときは、相手を批判するようなことはしないということです。発言した本人に対する批判はマイナスの効果はあってもプラスの効果はほとんどないと思います。反対の意見にもすばらしい意見、発想というものがあることがあります。

賛成の意見、反対の意見を遠慮なく出せるような環境というものをつくりあげ、職員一丸となってすばらしい宇城市にしたいものです。

税率改正について

市民環境部 税務課長
脇坂 則男



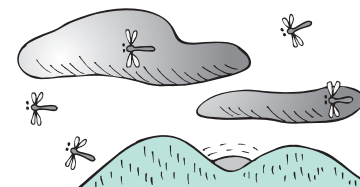
今回の税率改正について、市民の方から税金が高くなったとの問い合わせや相談がありませんでしたか。今日は税について少し話をしたいと思います。

皆さんは、日本国憲法第30条をご存じですか。第30条には、国民は、法律の定めるところにより納税の義務を負うと定めてあります。

平成19年から国の三位一体改革の一環として、国から地方へ約3兆円の税源移譲があり、所得税と住民税の税率改正が行われました。内訳は都道府県へ約2兆2千億円、市町村へ約8千億円です。同時に定率減税の廃止と国民にとっては一層の増税感を感じられていることは、テレビ・新聞などで報じられているとおりです。

今回の住民税の改正内容は、県民税はこれまで課税所得の700万以下が2%、700万以上が3%でしたが一律4%に、市民税につきましては課税所得の200万以下が3%、200万~700万までが8%、700万以上が10%でしたが一律6%に改正されました。これを聞いて、皆さんどう思われましたか、県民税はすべての人がアップ、一方、市民税は低所得の人たちほど税が増えることとなります。

市民税は、市民の日常生活にかかわりをもつ市の仕事のための費用を、市民からその所得に応じて分担してもらうための必要な税です。私たち市役所職員は市民から納めてもらった税金をそれぞれの部・課・係内で大切に使うために自分の仕事をもう一度見つめなおし、市民から納めてもらった税金を大事に有意義に使うべきではないかと。



一生懸命の精神で!

教育部 文化課長
嶋津 邦子



皆さんは、好きな言葉が一つや二つあるかと思います。その言葉で勇気が湧き、元気になり、励みになり、また、生きがいを感じたりすることとなります。私は「一生懸命」の言葉が大好きです。この言葉をいろんな場面に遭遇した時、活用することによって前向きに取り組むことができ、結果が出た時、自分の中で納得することができます。休日に「一生懸命」リフレッシュすることも明日へのエネルギーになります。

ところで、文化課では今年度、新規事業として、県立大学と包括協定を結び「松合地区伝統的建造物群の選定に向けた予備調査」や「小田良古墳周辺の活用についての調査」を行いました。調査報告書がまとまりしだい、補助金の適用を受けて、事業ができるよう国や県と協議を行い進めていく予定です。

また、地方自治法の改正で「指定管理者制度の導入」が創設され、本市でも民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用し、より効果的・効率的な住民サービスの提供ができるよう、「ウイングまつばせ」と「レポート文化ホール」の指定管理者を公募いたしました。最終的に6社から申請書が上がりましたので、今後、選定委員会の審査を終えて、11月上旬ごろには決定できるかと思っています。

また、「アーカイブズ事業」については、皆さんのご理解とご協力により18年度収集分について、最終選別をおこない簿冊での整理をし、目録を作成して、来年度は閲覧できるよう作業を進めておりますが、保存管理の面からマイクロフィルム化も必要となります。

今年度は、文化課に専門職員の学芸員が配置されましたので、市民の皆さまのご期待に沿えるよう職員一丸となり「一生懸命」の精神で業務にまい進いたしております。私も限りある期間の中で行政業務を全うしてまいりたいと思っています。



挑戦し続ける 現場の 声

職員が変われば まちは変わる

宇城市では毎週金曜日の朝、庁内放送で幹部職員が自らの経営方針を発表しています。「有言実行」職員が自らの目標を公言し、その答えを出すために努力をすれば必ず実現することができる。それが、市民満足度を高めることになり、まちを変えることになりました。その中の一部を皆さんにご紹介いたします。

日々の思いを 熱く語る!!